

へい せい ねん ど

平成26年度

ほっかいどう しょう

しゃ じょうれい

とりくみ ほうしん

北海道障がい者条例の取組方針

あん

(案)

ほっかいどうほけんふくし ぶしょう

しゃほけん ふくしか

北海道保健福祉部障がい者保健福祉課

へいせい ねんど ほっかいどうしょう しゃじょうれい とりくみほうしん  
平成26年度 北海道障がい者 条例の 取組方針

きほんほうしん

○ 基本方針

じょうれい しこう あ だい じょう きてい もくてき だい じょう きてい きほんりねん もと  
条例の施行に当たっては、第1条に規定する目的、第3条に規定する基本理念などに基  
しょう かたがた けんり ようご く ちいき すいしん してん た  
づき、障がいのある方々の権利の擁護や暮らしやすい地域づくりを推進するという視点に立  
しょう かた あ まえ く ちいき だれ く ちいき  
ち、また、「障がいのある方が当たり前で暮らせる地域は、誰にとっても暮らしやすい地域で  
きほんてき かんが かた もと つぎ てん じゅうぶん はいりよ  
ある」という基本的な考え方の下、次の点に十分に配慮するものとする。

しょう かたがた さんかく きほん はばひろ かんけいしゃ ちいきじゅうみん たいわ じゅうし

(1) 障がいのある方々の参画を基本とし、幅広い関係者や地域住民との対話を重視すること。

ちいき かだい かいけつ ちから たか しょう かたがた ひつよう しえん かくほ はか

(2) 地域の課題を解決する力を高め、障がいのある方々が必要とする支援の確保を図る

ちいきかんかくさ ぜせい し

ことにより、地域間格差の是正に資すること。

ふくし わく こ はばひろ かんけいしゃ れんけい きょうどう かんれん しさく すいしん

(3) 福祉の枠を超えて、幅広い関係者と連携・協働し、関連する施策を推進すること。

じょうれい もと しさく じっしじょうきょう せいか ひろ どうみん こうひょう しょう とくせい しょう

(4) 条例に基づく施策の実施状況や成果を広く道民に公表し、障がいの特性や障がいの

かたがた たい どうみん りかい そくしん はか

ある方々に対する道民の理解の促進を図ること。

じゅうてんほうしん

## ○ 重点方針

じょうれい こうほう

### 1 条例の広報

でまえこうざ ぱんぷれつ と けいはつかつどう どうみん ひろ しゅうち じっし

- ・ 出前講座やパンフレットなどの啓発活動により、道民に広く周知を実施

けんりようご すいしん

### 2 権利擁護の推進

しちょうそん しょう しゃぎやくたいぼうし せんたー れんけい ふく しょう りゆう さべつどう

- ・ 市町村の障がい者虐待 防止センターとの連携も含め、障がいを理由とする差別等の

かいしょう む ちいき いいんかい りようそくしん

解消に向けた、地域づくり委員会の利用促進

しせつないぎやくたい ぼうし しどうきょうか しょうがいしゃぎやくたいぼうしたいさくどう とりくみ すいしん

- ・ 施設内虐待の防止についての指導強化など、障害者虐待 防止対策等の取組の推進

しょうがいしゃさべつかいしょうほう しこう む たいせいせいび けんとう

- ・ 障害者差別 解消法 の施行に向けた体制整備の検討

しょう しゃ く ちいき すいしん

### 3 障がい者が暮らしやすい地域づくりの推進

ちいき そうだんしえんじぎょうしょ れんけい しょう かたがた こえ ちいき いいんかい

- ・ 地域の相談支援事業所と連携し、障がいのある方々などの声を地域づくり委員会におけ

きょうぎ はんえい とりくみ すいしん

る協議に反映する取組の推進

さーび すとうりようけいかく さくてい ふく そうごうてき そうだんしえんたいせい かくほ しえん じっし

- ・ サービス等利用計画の策定を含め、総合的な相談 支援体制の確保のための支援の実施

しょう しゃ しゅうろうしえん

### 4 障がい者の就労支援

いっばんしゅうろう すいしん む しょうがいしゃしゅうぎょう・せいかつしえんせんたー はろーわーく きぎょう

- ・ 一般就労の推進に向けた、障害者就業 ・生活支援センター、ハローワーク、企業、

じゅさんじぎょうしょ さまざま ふんや きかん れんけい ネットわーく

授産事業所など様々な分野の機関が連携したネットワークづくり

ゆうせんちようたつすいしんほう もと どう しちょうそん じゅさんせいひん じゅちゅうかくだい

- ・ 優先調達 推進法に基づく道や市町村の授産製品 の受注拡大

しゅうろうしえんせんたー どうみん じゅさんせいひん はんばいきかい かくだい

- ・ 就労支援センターによる、道民への授産製品 の販売機会の拡大